

令和3年5月8日

本部長指示事項

○本市は、4月28日（水）から、まん延防止等重点措置を講じるべき区域に指定され、県内の他11市とともに、この間の実効性を高めるために、東京都の措置に対応した対策等を講じ、一定の効果はあったと考えるが、現在の東京都の感染状況や、千葉県においても変異株による陽性患者が増加している状況などを見るに、対策の手を緩めるまでの判断には及ばず、昨日、国においては、東京都への緊急事態宣言の発令及び千葉県へのまん延防止等重点措置区域の適用を5月31日まで延長するなどの決定をし、先ほど開催された県対策本部会議においては、引き続き、本市を含む12市を、まん延防止等重点措置の対象区域として継続することを決定したところである。

○本市においては、新規感染者数の直近7日間合計の人口10万人あたり人数が、4月中旬以降、市民の皆様のご協力もあり、一定程度抑えることができている状況であると考えているが、ステージⅢ相当である人口10万人あたり人数が15人以上を超える日が多くなっている状況が続いている。全体としては、4月上旬と比べると、感染者数が底上げされて横ばいの状況であり、減少傾向に入ったとの判断はできないと考えている。変異株に置き換わる状況もあり、千葉医療圏の病床利用率も徐々に上昇している状況である。ゴールデンウィーク中は民間医療機関の検査が行われない影響もあり、ここ数日間は若干下降気味に見えるが、今後も、減少に転じるとまでは言えない状況であることから、ゴールデンウィーク中の影響について、引き続き動向を注視していく必要がある。

○これまで対策に御協力を頂いている市民の皆さまや、特に飲食店関係の事業者の皆さまには、大変心苦しいところではあるが、今回の重点措置の延長は、やむを得ないものであると考えているが、引き続き、飲食店における営業時間の短縮の要請や、酒類提供の終日自粛などの飲食対策の徹底、大規模施設等の営業時間の短縮の要請、不要不急の都道府県間の移動や緊急事態措置区域との往来自粛など、感染症のまん延防止対策を継続していくことになる。

千葉県や近隣市と一丸となり、市民や事業者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、この状況を乗り越えていく必要があり、各担当部署においては、それぞれ適切な対応をお願いします。

・市施設については、引き続き、20時以降の利用を停止することとする。各施設の感染防止対策と利用者への呼びかけを徹底してほしい。

・経済対策については、これまでも措置の終了後に、国と県の協力金制度を補完する形で実施していたが、今回の措置の期間中に市単独の協力金の実施を明確にして、各事業者が感染防止対策を引き続き行うことを促進する必要があると考えている。本市の中小

企業等の経済活動を維持するため、独自の対策を打ち出すべきと考えている。具体的には、県の感染拡大防止対策協力金、国の月次支援金^{げつじ}の対象とならない中小企業等に向けた支援や、テレワークを推進し人流を抑制する施策の早期の検討を進めてほしい。

・子育て世帯への支援としては、長引くコロナ禍での生活の中において、こども、家庭を取り巻く環境が閉鎖的になり、経済的な困窮や、先行きの不透明さによる不安などから、困難を抱える世帯の増加が懸念される場所である。これまで以上にリスクを発見する視点を強く持ち、積極的な支援策と関係機関との連携強化に努めてください。

・教育環境においては、修学旅行等の校外学習の県外実施を延期する一方で、県内実施については、十分な感染防止対策を講じたうえで、実施に向けた検討を行って下さい。

また、運動会・体育祭、部活動などにおいても、徹底した感染防止対策を講じたうえで実施するなど、教育活動を継続して実施できる環境整備について、創意工夫をしながら取り組んでほしい。

・その他、新型コロナワクチン接種については、65歳以上の高齢者の皆様に対する接種を7月末までに終了できるよう、医師会など関係機関へも協力をお願いするなど、最大限努力してほしい。

ワクチンについては、希望される方全員が、接種を受けるのに必要となる十分な量が供給されることが国から示されたので、供給されたワクチンを迅速に接種できるように、供給されたワクチンの量に応じた予約枠の設定をお願いしたい。また、接種券が届いたものの、どうしたら予約できるのかなど、対応にお困りの高齢者の方がいらっしゃるとうっている。そのような方々のために、予約方法の相談に応じる対面窓口の設置について、準備を進めてほしい。

○改めて、この新型コロナワクチン接種については、予約のとりづらいつ況が続き、市民の皆様にご心配とご迷惑をおかけしたことにお詫び申し上げます。本市では、限られた期間で、数多くの接種を一般診療と両立して進めていくために、地域のかかりつけ医での個別接種を基本とし、直接、医療機関で予約を受け付けている。また、医療機関での個別接種を補完する形で集団接種会場を設けているが、接種枠の拡充については、継続的に調整を進めている。

繰り返しになるが、ワクチンは、希望する方全員が接種を受けるのに十分な量が供給される旨、国から示されているところであり、随時、医療機関等に配送する。接種を希望する方は必ず接種できるので、市民の皆様には、慌てずにお待ちいただきたい。

○最後に、先ほども申し上げたとおり、感染力が強いとされている変異株による陽性患者が増えてきている。基礎疾患のない若い方であっても重症化する事例の報道もなされている。決して他人事ではなく、我が事として捉え、かつ、緊張感を持って日々行動する必要がある。市民の皆様には、「三つの密」の回避や、飲食時における「食事中以外の

マスク着用」など、基本的な感染対策の徹底とともに、日中を含めた不要不急の外出・移動の自粛などをお願いします。市民の皆様の行動変容が社会全体を守ることにつながる。どうかご協力を賜りたい。